

住宅リフォーム支援事業補助金交付申請時の留意事項

1. 希望する工事の内容、規模、品質を整理し、資金計画も自己チェックして下さい。
2. 見積りの金額及び内容が適正か判断するには2社以上から見積りをとり比較するなどの手法があります。
(2社以上から見積りをとることで、それぞれの業者による工事項目の有無、単価の違いなどが明らかになり、見積り金額の検討が容易になります。)
3. 見積りの内容に解らないことがあれば業者に質問をして十分納得してから契約して下さい。
4. 業者の選定にあたっては金額のみではなくアフターサービスなども考慮して実施して下さい。
5. すぐにリフォームしなければ建物が危ないなどの勧誘には気を付けて下さい。
6. 信頼できる業者かどうか、施工例を確認するなど情報収集に努めて下さい。
7. 業者の選定、契約、工事監理に関しては申請者の自己責任で行って下さい。
8. 当補助金は、国、県の補助金を活用しているため、補助金交付に係る書類の写しを関係機関(国、県等)に提出する場合がありますので、あらかじめ御了承下さい。
9. 他の補助に対象となる可能性がある場合は、関係機関(国、県等)に補助に係る照会をする場合がありますので、あらかじめ御了承下さい。
10. リフォーム及びブロック塀撤去後の新設にあたっては、法令を遵守する必要があります。

私は、上記留意事項を十分理解した上で交付申請致します。

申請者氏名：

印・自署